

平成 22 年 12 月 21 日

株式会社 電 通

代表取締役社長執行役員 高嶋 達佳

(東証第 1 部 コード番号 : 4324)

株式会社オプトとカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の 資本業務提携に伴うオプト株式の一部譲渡に関するお知らせ

本日、株式会社電通（以下、電通）と株式会社電通デジタル・ホールディングス（以下、DDH）は、株式会社オプト（以下、オプト）とカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下、CCC）の資本業務提携に賛同し、DDHが保有するオプト株式の一部（21,505株、同社発行済株式総数の14.4%）を、CCCに譲渡することを決議致しましたのでお知らせいたします。

なお、本件譲渡による電通の平成23年3月期連結業績に与える影響は軽微であります。

電通とDDHは、オプトより、CCCとの間で相互事業基盤を有効に活用した両社のマーケティングサービスの相互提供や新サービスの開発を目的とし、CCCとの資本業務提携を行いたいという提案を受けました。電通ならびにDDHで検討した結果、本件はオプト自身の成長を加速させ、企業価値向上に資すると判断し、株式の一部を譲渡することといたしました。オプトとCCCの資本業務提携の詳細に関しましては、本日開示された、オプトの「資本・業務提携並びに主要株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」およびCCCの「株式会社オプトとの資本業務提携契約締結のお知らせ」も合わせてご覧ください。

なお、株式譲渡後もDDHはオプトの発行済株式総数の20.42%を保有し、同社の筆頭株主の地位を維持し、オプトは引き続き電通の持分法適用会社に該当します。また電通、DDHならびにオプトは、平成17年より推進しているインターネット広告関連の事業領域における業務提携関係を今後も継続し、さらに密接な協業を推進することで合意しております。具体的には、ダイレクト系広告主*¹に対するサービス提供、SEM*²領域における協業、データベースやテクノロジーの活用などについて、更に強固な協力体制の整備を進めてまいります。

*¹ダイレクト系広告主：インターネット、電話等を通じた直接的な顧客獲得や商品、サービス販売を重視する広告主

*²SEM：サーチエンジンマーケティング

以 上